

紀美野町第3回定例会会議録

平成24年9月4日（火曜日）

○議事日程（第1号）

平成24年9月4日（火）午前9時00分開議

- | | |
|-----|---|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 第 2 | 会期の決定について |
| 第 3 | 諸般の報告について |
| 第 4 | 議案第54号 専決処分の承認を求めることについて
(紀美野町税条例の一部を改正する条例について) |
| 第 5 | 議案第55号 平成23年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 6 | 議案第56号 平成23年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 7 | 議案第57号 平成23年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 8 | 議案第58号 平成23年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 9 | 議案第59号 平成23年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第10 | 議案第60号 平成23年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第11 | 議案第61号 平成23年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第12 | 議案第62号 平成23年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第13 | 議案第63号 平成23年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第14 | 議案第64号 平成23年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について |
| 第15 | 議案第65号 紀美野町道路線の認定について |
| 第16 | 議案第66号 人権擁護委員候補者の推薦について |

第 1 7	議案第 6 7 号	平成 2 4 年度紀美野町一般会計補正予算（第 2 号）について
第 1 8	議案第 6 8 号	平成 2 4 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
第 1 9	議案第 6 9 号	平成 2 4 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）について
第 2 0	議案第 7 0 号	平成 2 4 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
第 2 1	議案第 7 1 号	平成 2 4 年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
第 2 2	議案第 7 2 号	平成 2 4 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第 1 号）について
第 2 3	議案第 7 3 号	平成 2 4 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について
第 2 4	議案第 7 4 号	平成 2 4 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
第 2 5	議案第 7 5 号	平成 2 4 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 5 まで

○議員定数 1 4 名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	七良 裕 光 君
2 番	町 田 富枝子 君
3 番	田 代 哲 郎 君
4 番	小 椋 孝 一 君
5 番	北 道 勝 彦 君
6 番	向井中 洋 二 君

7 番 上 北 よしえ 君
 8 番 伊 都 堅 仁 君
 9 番 仲 尾 元 雄 君
 1 0 番 松 尾 紘 紀 君
 1 2 番 美 野 勝 男 君
 1 3 番 美 濃 良 和 君
 1 4 番 加 納 国 孝 君

○欠席議員

1 1 番 杉 野 米 三 君

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	井 上 章 君
企画管財課長	増 谷 守 哉 君
住 民 課 長	牛 居 秀 行 君
税 務 課 長	中 谷 嘉 夫 君
保健福祉課長	山 本 倉 造 君
産 業 課 長	岩 田 貞 二 君
建 設 課 長	山 本 広 幸 君
総務学事課長兼 教 育 次 長	中 尾 隆 司 君
生涯学習課長	尾 花 延 弥 君
会 計 管 理 者	西 切 博 充 君
水 道 課 長	南 秀 秋 君
地籍調査課長	温 井 秀 行 君

美里支所長 西 敏 明 君
代表監査委員 向 江 信 夫 君

○欠席したもの

教 育 長 橋 戸 常 年 君（9時50分欠席）

○出席事務局職員

事 務 局 長 大 東 淳 悟 君
書 記 中 谷 典 代 君

開 会

○議長（加納国孝君） 杉野議員から、欠席届が出ていますので報告します。

規定の定足数に達しておりますので、ただいまより平成24年第3回紀美野町議会定例会を開会します。

（午前 9時00分）

○議長（加納国孝君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（加納国孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、1番、七良裕光君、2番、町田富枝子君を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（加納国孝君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

議会運営委員長から審査結果の報告を願います。

議会運営委員長、仲尾元雄君。

（議会運営委員長 仲尾元雄君 登壇）

○議会運営委員長（仲尾元雄君） 去る8月29日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

会期は、本日から19日までの16日間とし、再開日は11日、14日及び19日と決定しました。

議事日程につきましては、配付しております議事予定日程表のとおりであります。

なお、決算の認定につきましては、質疑を終了した後、決算審査特別委員会を設置して付託したいと思います。

次に、一般質問の通告は、9月5日（水曜日）の午後3時までといたします。

全員協議会は、9月4日（火曜日）本会議終了後、開催したいと思います。

次に、総務文教常任委員会を9月6日（木曜日）午前9時30分から、産業建設常任委員会を9月7日（金曜日）午前9時30分から開催したいと思います。

また、決算審査特別委員会が設置された場合、9月11日、本会議終了後、開催したいと思います。

次に、広報編集委員会を9月14日、本会議終了後、開催したいと思います。

なお、議事の進行上、日程を順次繰り延べる場合もありますので、よろしくお願いします。

以上で、報告を終わります。

(議会運営委員長 仲尾元雄君 降壇)

○議長（加納国孝君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から9月19日までの16日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から9月19日までの16日間と決定しました。

◎日程第3 諸般の報告について

○議長（加納国孝君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告が提出されております。

お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

本定例会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長（寺本光嘉君） 開会に当たりまして、一言御挨拶並びにその後の行政報告を申し上げます。

本日、紀美野町議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位をはじめ関係者の皆様方には何かと御多忙中、御出席を賜りましてまことにありがとうございます。

さて、国では赤字国債の発行に必要な特例公債法の成立のめどが立たないことから、地方交付税の支払いの先送り等、予算の執行を抑制する動きがあるなど混乱が続いております。また、先日、8月29日、国の有識者による中央防災会議によりまして、南海トラフの巨大地震が発生したときの震災・津波等による死者は約32万人を超える被害想定が発表されました。紀美野町の地震による土砂災害等に備えて、防災面の強化を図っているところでございます。

また、心配されました夏場の電力不足は、国を挙げての節電効果もあり、8月実績では作年の夏と比較をいたしまして平均11%の減少でした。夏場の節電の峠は越えたとはいえ、今後もしっかりと節電に取り組まなければなりません。

さて、今議会の補正予算に、野上中学校給食搬入のための校舎の改修及び備品購入予算を計上しておりますが、これは野上中学校給食の開始のための予算であります。

また、青年就農給付金事業は、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して、経営開始型の青年就農給付金を給付することによりまして、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るものでございます。

また、各種予防接種委託料の増額は、ポリオの不活化ワクチンの採用によりまして、集団接種から個別接種に移行し増額するものでございます。

また、防災相互通信用無線機整備事業は、本庁が被災した場合、県との連絡を確保するために整備するものでございます。

さて、今期定例会に上程いたしております案件は、議案第54号から議案第75号までの22件であります。

専決処分の承認を求めることの案件が1件、平成23年度紀美野町一般会計及び特別会歳入歳出決算認定の承認をいただく案件が10件、町道路線の認定についての案件が1件、人権擁護委員候補者の推薦についての案件が1件、そして平成24年度紀美野町一般会計及び特別会計の補正予算に係る案件が9件であります。

この後、担当課長より詳しく御説明を申し上げますので、十分御審議の上、原案どおり御可決くださいますようお願いをいたしまして、御挨拶並びに行政報告とさせていただきます。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長（加納国孝君） 次に、一般質問の通告は9月5日、午後3時までに提出をお願いします。

今期の定例会までに受理した陳情は、お手元に配付のとおりであります。

「陳情第4号」及び「陳情第5号」は、総務文教常任委員会へ付託しましたので、報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第54号 専決処分の承認を求めることについて

(紀美野町税条例の一部を改正する条例について)

○議長（加納国孝君） 日程第４、議案第５４号、専決処分の承認を求めることについて。紀美野町税条例一部の改正する条例について、議題とします。

説明をお願いします。

税務課長、中谷君。

（税務課長 中谷嘉夫君 登壇）

○税務課長（中谷嘉夫君） 議案書の１ページをお開きください。

議案第５４号 専決処分の承認を求めることについて。

紀美野町税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第１７９条第１項の規定により、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。

平成２４年９月４日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由、地方自治法第１７９条第３項の規定により報告し、承認を求める。

次のページをお願いします。

専決処分書。

地方自治法第１７９条第１項の規定により、紀美野町税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分する。

平成２４年７月１０日 紀美野町長 寺本光嘉

理由、地方税法第３６７条の規定に基づき改正するものであります。

次のページをお願いします。

紀美野町税条例の一部を改正する条例。

平成２４年７月１０日、条例第１６号、紀美野町税条例の一部を次のように改正する。

第７１条第１項に次の１号を加える。

（４）前各号に掲げるもののほか、特別の事情により減免を必要と認める固定資産。

附 則。

この条例は、公布の日から施行する。

改正について、簡単に説明いたします。

紀美野町税条例第７１条の固定資産税の減免条例の改正ですが、現行の固定資産税の減免規定は、限定的な適用となっています。今回の改正は、地方税法第３６７条の規定に基づくものであります。また、近隣市町村の条例も参考に勘案しながら改正を行っています。

長引く不況や災害等が起きたときの生活困窮者に対応するため、限定的ではなく、個

別に特別の事情のあるなしを判断して、町民の救済を行えるよう急遽減免を追加した規定であります。また、公益性・公共性のあると認められる固定資産についての減免も今回の改正の趣旨に入っています。

改正条例につきましては、厳格な判定を行った上で町民救済や町に資する資産などの特別な理由があるものについて、この固定資産の減免を定めたものであります。

以上、簡単でございますが、御審議いただきまして、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

◎日程第 5 議案第 5 5 号 平成 2 3 年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 6 議案第 5 6 号 平成 2 3 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 7 議案第 5 7 号 平成 2 3 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 8 議案第 5 8 号 平成 2 3 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 9 議案第 5 9 号 平成 2 3 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 1 0 議案第 6 0 号 平成 2 3 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 1 1 議案第 6 1 号 平成 2 3 年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 1 2 議案第 6 2 号 平成 2 3 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 1 3 議案第 6 3 号 平成 2 3 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入出決算の認定について

○議長（加納国孝君） 日程第 5、議案第 5 5 号、平成 2 3 年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 6、議案第 5 6 号、平成 2 3 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 7、議案第 5 7 号、平成 2 3 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 8、

議案第58号、平成23年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、議案第59号、平成23年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、議案第60号、平成23年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11、議案第61号、平成23年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第12、議案第62号、平成23年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び日程第13、議案第63号、平成23年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、以上9件を一括議題とします。

説明を願います。

会計管理者、西切君。

(会計管理者 西切博充君 登壇)

○会計管理者(西切博充君) それでは、恐れ入りますが、議案書の4ページをごらんください。

ただいま一括議題とされました議案第55号から議案第63号までの説明をさせていただきます。

説明は、款項について、執行額のみ読み上げさせていただきますので、御了承をいただきますと思います。

なお、本決算につきましては、8月10日、20日、22日の3日間にわたり監査委員による決算審査を実施していただいております。十分審査の上、認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議案第55号、平成23年度紀美野町一般会計歳入歳出決算書の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、標記決算を別冊により、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付する。

平成24年9月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

なお、以下、議案第56号から議案第63号までの朗読は省略させていただきますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、別冊の平成23年度紀美野町決算書2ページをごらんください。

平成23年度一般会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、町税の収入済額は9億676万3,351円、不納欠損額は153万9,317円、収入未済額は3,267万6,306円となっています。町税収入は、前年度に比べ

441万7,291円の減額でございます。

1項、町民税は3億5,599万6,427円、個人町民税の徴収率は現年度分98.82%、滞納分は25.42%でございます。個人町民税の不納欠損額は38万2,124円となりました。

2項、固定資産税は4億9,235万5,120円、徴収率は現年度分99%、滞納分29.54%、不納欠損額は75万2,634円となりました。

3項、軽自動車税は3,015万5,900円、徴収率は現年度分97.92%、滞納分17.19%、不納欠損額35万4,559円となっています。

4項、市町村たばこ税は、収入済額2,786万4,629円となり、前年度に比べ224万6,316円、率にして約8.8%の増額でございます。

5項、入湯税は、収入済額39万1,275円で、前年度より231万5,175円、率にして85.5%の減額でございます。

2款、地方譲与税は、8,005万8,079円。

1項、地方揮発油譲与税が、2,226万7,000円。

2項、自動車重量譲与税、5,779万1,000円。

3項、地方道路譲与税、97円となっています。

3款、利子割交付金は511万9,000円で、前年度に比べ78万5,000円、率にして13.3%の減額でございます。

4款、配当割交付金は296万9,000円で、前年度に比べ25万4,000円の増額でございます。

5款、株式等譲渡所得割交付金は61万4,000円で、前年度に比べ16万7,000円の減額でございます。

6款、地方消費税交付金は8,612万8,000円で、前年度に比べ444万6,000円の減額でございます。

7款、ゴルフ場利用税交付金は3,954万1,669円で、前年度に比べ213万2,970円の減額でございます。

8款、自動車取得税交付金は1,869万1,000円で、前年度より275万3,000円の減額でございます。

9款、地方特例交付金は2,113万8,000円で、前年度に比べ202万3,000円の減額でございます。

10款、地方交付税は40億2,169万7,000円で、前年度より1億3,442万8,000円の減額で、前年度に比べ3.2%の減でございます。

11款、交通安全対策特別対策金は152万6,000円で、前年度より14万円の減額でございます。

12款、分担金及び負担金は3,525万1,854円で、内訳は、1項、分担金405万7,824円で、前年度より99万2,106円の増額で、2項、負担金が3,119万4,030円で、前年度より243万4,082円の減額となっています。

次のページをお願いします。

13款、使用料及び手数料は1億3,361万2,685円で、前年度に比べ1,350万7,647円の増額でございます。

1項、使用料は4,233万6,670円となっています。収入未済額が427万8,850円で、前年度より116万6,700円の増額となっております。

2項、手数料は9,127万6,015円で、昨年度より1,170万3,177円の増額となっています。

14款、国庫支出金は4億1,782万1,483円で、前年度に比べ2億3,276万886円の減額でございます。

1項、国庫負担金は2億784万1,239円で、各事業に対する国からの負担金でございます。

2項、国庫補助金は2億729万1,685円となっていますが、このうち1億3,155万5,000円が22年度からの繰り越し財源でございます。

3項、国庫委託金は268万8,559円で、主なものは国民年金事務交付金が252万2,161円でございます。

15款、県支出金3億9,869万3,379円で、前年度に比べ13.8%、金額で6,387万8,962円の減額でございます。

1項、県負担金は1億6,727万5,161円で、各事業への県の負担金でございます。

2項、県補助金は、2億1,575万3,312円でございます。

3項、県委託金は、1,566万4,906円でございます。

16款、財産収入は、2,495万9,964円でございます。

1項、財産運用収入は1,257万7,107円で、土地建物賃貸料や物品貸付収入が

1,155万8,377円、基金の預金利息が101万8,730円でございます。

2項、財産売払収入は、1,238万2,857円でございます。

17款、寄附金は、ふるさとまちづくり応援寄附金の800万円でございます。

18款、繰入金1,578万3,571円、前年度に比べ740万3,571円の増額でございます。河川浄化推進事業基金で632万2,000円、水産業振興基金で10万3,571円、地上デジタル放送中継施設基金で260万8,000円、地域振興基金で675万円の繰り入れでございます。

19款、繰越金は、前年度繰越金5億8,865万5,535円のうち、繰越明許分2,845万3,000円、実質収支分が5億6,020万2,535円となっています。

20款、諸収入は1億9,083万1,559円で、1項、延滞金・加算金及び過料が87万9,301円。

2項、町預金利子が、89万5,770円。

3項、貸付金元利収入が、1億1,007万6,789円。

4項、雑入では、7,897万9,699円でございます。

21款、町債は9億786万7,000円ございました。前年度に比べ、マイナス4.9%、4,702万6,000円の減額でございます。

歳入合計79億572万2,147円となりました。

6ページをお願いします。

続きまして、歳出でございます。

1款、議会費の支出済額は1億954万6,053円で、前年度に比べ2,304万5,665円の増額でございます。これは、主に共済費による増額でございます。

2款、総務費の支出済額は9億6,974万6,570円で、翌年度の繰越金は6,066万8,000円でございます。

1項、総務管理費は8億224万1,171円、翌年度繰越額が6,066万8,000円となっています。財産管理費で、町民会館解体工事費として1,924万2,300円、企画費の長期総合計画策定業務委託料534万1,350円、若者定住促進補助金550万円、自治振興費で毛原上集会所、山畑集会所等の工事費4,223万3,100円、庁舎、支所等の管理、広報紙等の事業を実施しました。

2項、徴税費は、1億3,087万4,281円でございます。

3項、戸籍住民基本台帳費は、2,780万6,295円。

4 項、選挙費は、町議会議員一般選挙費に 7 4 6 万 8, 2 0 3 円となっています。

5 項、統計調査費は、5 2 万 4, 1 9 9 円。

6 項、監査委員費は、2 8 万 4, 4 0 0 円となっています。

3 款、民生費は、1 4 億 7, 1 9 0 万 5, 6 5 7 円でございます。

1 項、社会福祉費は 1 1 億 1 5 4 万 4, 6 0 5 円、老人福祉、障害者福祉等の事業を実施し、また国民健康保険事業、介護保険、後期高齢者医療費へ合わせて 5 億 7, 2 2 2 万 7, 6 5 5 円を繰り出したしました。

2 項、児童福祉費は 3 億 6, 5 4 5 万 9, 9 9 3 円で、2 億 1, 4 3 8 万 7 1 7 円の保育所費をはじめ、子ども手当 1 億 1, 6 3 3 万 7, 3 5 4 円の事業を実施いたしました。

3 項、災害救助費として 4 9 0 万 1, 0 5 9 円で、昨年の台風 1 2 号の見舞金等でございます。

4 款、衛生費は、9 億 5 8 1 万 9, 7 2 0 円でございます。

1 項、保健衛生費は 5 億 8, 2 0 8 万 3, 9 2 7 円、野上厚生病院組合負担金が 3 億 7, 0 8 8 万 2, 6 8 5 円、各種予防接種委託料が 2, 4 5 1 万 8, 4 0 8 円、五色台広域施設組合管理運営負担金及び建設負担金が 1, 1 3 4 万 5, 0 0 0 円、各簡易水道特別会計繰出金が 4, 1 8 5 万 9, 9 5 0 円、国保診療所特別会計繰出金に 1, 2 8 4 万 2, 0 0 0 円となっています。

2 項、清掃費は 3 億 2, 3 7 3 万 5, 7 9 3 円で、ごみ収集、し尿処理等の事業を実施し、海南海草衛生環境施設組合負担金が 1 億 3, 0 1 3 万 5, 9 0 2 円、合併浄化槽設置補助金が 1, 4 8 9 万 2, 0 0 0 円となっております。

5 款、農林水産業費は、4 億 5, 9 9 1 万 9, 9 7 6 円でございます。

1 項、農業費は 3 億 5, 3 2 3 万 2, 2 2 0 円で、中山間地域直接支払交付金が 5, 6 1 5 万 1, 3 1 9 円、農業集落排水事業特別会計への繰り出しが 1, 7 0 0 万円、地籍調査事業に 1 億 8 0 2 万 5, 7 4 0 円、小規模土地改良事業に 1, 2 5 2 万 1, 4 0 0 円を支出しております。

2 項、林業費は 9, 7 3 3 万 7, 7 5 6 円で、移住交流・田舎暮らし支援事業委託料 7 3 8 万 3, 6 1 0 円、負担金補助及び交付金で 9 0 0 万 6, 2 1 7 円、林道毛原下滝ノ川線開設工事 1, 8 8 0 万 2 5 0 円が主な工事となっております。

3 項、水産業振興費は、貴志川漁業組合への鮎等の放流補助金と貴志川環境保全事業委託料で 9 3 5 万円の支出となっています。

6 款、商工費は5,487万2,241円でございます。町商工会補助金に1,166万円、シルバー人材センター補助金に500万円の補助となっております。また、観光費では、県立自然公園ツアーガイド事業委託料に231万円、山の家おいし管理委託料に240万円、生石高原登山者駐車場整備工事に伴う用地費に516万8,600円、工事費に1,126万8,447円等となっております。また、376万9,500円は、ふれあい公園特別会計への繰出金でございます。

7 款、土木費は4億1,679万5,038円で、翌年度繰越額が493万7,000円となり、内訳は、町道南線道路改良工事の補償費が繰り越しとなっております。

1 項、土木管理費は、2,424万2,826円。

2 項、道路橋りょう費は3億3,844万4,139円で、道路橋りょう維持費に6,716万4,744円で、町道補修及び舗装生活関連工事が5,433万150円となっております。また、道路橋りょう新設改良費では、委託料で1,555万8,900円、工事請負費で2億2,254万9,600円となっております。

3 項、住宅費は789万9,486円で、修繕及び運営費でございます。

4 項、公園費は38万6,005円で、くすのき公園の管理運営を行いました。

5 項、建設残土処理費は4,582万2,582円で、公共工事に伴って発生する残土を処理するための維持及び処分場の管理運営を行いました。

8 款、消防費は4億1,938万1,035円でございます。翌年度繰越額は1,259万円で、これはジェイアラート（J-ALERT）受信施設整備工事、防災用備品、水防用雨具等でございます。常備消防費が3億5,363万2,362円で、本部整備工事費の439万3,200円、備品購入費で5,717万6,684円となっております。非常備消防費は6,574万8,673円で、消防用備品購入に765万9,610円の支出でございます。

次の8ページをお願いします。

9 款、教育費は、4億3,343万538円でございます。

1 項、教育総務費は1億2,088万2,119円で、各校区内の生徒の円滑な通学手段確保のため、委託料1,127万4,353円で、計6台の通学バス運行に対応しております。

2 項、小学校費は6,324万1,327円で、下神野小学校浄化槽改修工事に113万円が支出され、学校の教材用備品の整備等に充実を図りました。

3 項、中学校費は5,805万7,312円で、美里中学校体育館防水工事に1,308万3,000円、また長谷毛原中学校改修工事ほか学校の維持管理、設備、備品の整備を行い、教育環境の充実に努めました。

4 項、社会教育費は1億4,479万872円で、公民館費に3,186万607円、人権教育費に996万3,690円、みさと天文台管理運営費に3,644万9,087円です。文化センター管理運営費に1,700万9,094円が主なものでございます。

5 項、保健体育費は4,645万8,908円で、生涯スポーツ振興のため施設の充実と安全な運営に心がけ、各施設の維持管理に努めました。

10 款、災害復旧費は、9,577万7,162円でございます。

1 項、道路橋りょう災害復旧費は、7,714万5,393円。

2 項、農林水産業事業施設災害復旧費は1,129万5,419円。翌年度繰越額5,752万4,000円でございます。

3 項、その他公共施設・公用施設災害復旧費は733万6,350円で、翌年度繰越額651万円でございます。

11 款、公債費は17億6,077万7,259円でございます。元金償還額が15億8,458万9,724円、利子償還額が1億7,618万7,535円、一時借入金利子が8万2,191円となっております。

12 款、諸支出金は4億2,848万4,743円で、全て基金の積み立てでございます。

歳出総額75億2,645万5,992円、翌年度繰越額1億4,222万9,000円となりました。

詳細につきましては、事項別明細書を御参照いただきたいと思います。

154 ページをお願いしたいと思います。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額79億572万2,147円。

歳出総額75億2,645万5,992円。

歳入歳出差し引き額3億7,926万6,155円。

繰越明許費、繰越額が1,259万円となるため、実質収支額は3億6,667万6,155円となりました。

続きまして、特別会計に移らせていただきます。

156ページをお願いします。

平成23年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、国民健康保険税の収入済額は2億4,220万9,036円で、不納欠損額は203万3,400円、収入未済額は3,216万3,164円となっております。前年度に比べ、収入は381万148円の減額でございます。

2款、使用料及び手数料は、督促手数料の4万1,600円でございます。

3款、国庫支出金は3億4,213万2,913円で、前年度に比べ602万6,337円の減額で、1項、国庫負担金は2億5,359万24円。2項、国庫補助金は8,854万2,889円でございます。

4款、療養給付費交付金は8,198万6,761円で、前年度に比べ672万5,995円の減額でございます。

5款、前期高齢者交付金は4億1,052万4,833円で、前年度に比べ356万3,378円の増額でございます。

6款、県支出金は7,236万9,039円で、前年度に比べ39万5,583円の増額で、1項、県負担金が1,327万39円、2項、県補助金が5,909万9,000円でございます。

7款、共同事業交付金は2億475万8,819円で、前年度に比べ1,110万1,338円の増額でございます。

8款、財産収入は、基金預金利子3万9,158円で、前年度に比べ6,282円の増額でございます。

9款、諸収入は80万3,516円で、前年度に比べ39万4,776円の増額で、内訳は、延滞金20万100円、第三者納付金が54万2,300円、雑入6万1,116円でございます。

10款、繰入金は1億9,218万3,172円で、一般会計からの繰入金が7,884万円、保険基盤安定繰入金が4,507万5,946円、財政調整金繰入金が6,826万7,226円となっております。

11款、繰越金は3,061万178円で、前年度に比べ2,630万1,623円の減額でございます。

収入合計15億7,765万9,025円。不納欠損額203万3,400円となりました。

続きまして、歳出でございます。

158ページをお願いします。

1款、総務費の支出済額は694万937円で、前年度に比べ664万7,298円の減額でございます。

1項、総務管理費が、556万4,168円。

2項、徴税費が、129万6,809円。

3項、運営協議会費が、7万9,960円となっています。

2款、保険給付費は10億4,610万2,995円で、1項、一般被保険者療養諸費が8億5,231万7,420円、2項、退職被保険者療養諸費が6,618万7,511円、3項、審査支払手数料が297万7,534円、4項、高齢者医療費が1億2,163万9,270円、6項、出産育児諸費が252万1,260円、7項、葬祭費が46万円となっています。

3款、後期高齢者支援金等は1億4,920万6,241円で、昨年度より1,308万5,454円の増額でございました。

4款、前期高齢者納付金等は44万3,529円、昨年度より20万2,628円の増額でございました。

5款、老人保健拠出金は7万9,964円、昨年度より97万7,066円の減額でございました。

6款、介護納付金は7,227万6,913円、昨年度より496万8,834円の増額でございました。

7款、共同事業拠出金は1億9,178万8,432円で、前年度に比べ818万2,606円の減額でございます。

8款、保健事業費は1,677万9,994円で、前年度に比べ341万9,399円減額で、内訳は、1項、特定健康診査等事業費が830万8,687円、2項、保険事業費が847万1,307円でございます。

9款、諸支出金は3,598万3,196円で、1項、償還金及び還付加算金が1,331万6,228円で、保険税の還付が89万8,700円、療養給付費確定による県への返還金が1,241万7,528円、2項、繰出金は、厚生病院診療所へ588万円となっています。3項、基金費は1,678万6,968円で、国保財政調整基金への積み立てでございます。

次の１６０ページをごらんください。

歳出合計１５億１，９６０万２，２０１円となっています。

続きまして、１８２ページをごらんください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額１５億７，７６５万９，０２５円。

歳出総額１５億１，９６０万２，２０１円。

歳入歳出差し引き額５，８０５万６，８２４円となり、実質収支も同額となりました。

続きまして、１８４ページをごらんください。

平成２３年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

１款、診療収入の収入済額は６，７２７万９，１７５円で、前年度に比べ４７４万７，０７６円の減額でございます。

２款、使用料及び手数料は４９万７，２００円で、前年度に比べ１万３，４００円の減額でございます。

３款、繰入金は１，７７２万４，０００円で、一般会計より１，２８４万２，０００円で、調整交付金繰り入れが４８８万２，０００円でございます。

４款、諸収入は２７万３，６３５円の保険外収入でございまして、前年度に比べ９万９２１円の減額でございます。

５款、繰越金は５６１万３，９７７円となっており、前年度に比べ１１３万６，７６９円の減額でございます。

６款、県支出金は８９万２，０００円の医療施設等施設整備事業補助金でございます。歳入合計が、９，２２７万９，９８７円となりました。

１８６ページ、歳出をお願いします。

１款、総務費の支出済額は４，５５３万７，０１２円で、前年度に比べ３７４万２，９５２円の減額でございます。

２款、医療費４，２２９万４５６円で、前年度に比べ２１６万９，２４４円の増額でございます。このうち、医療品衛生材料費が３，５４４万８，８９０円となっております。

歳出総額は、８，７８２万７，４６８円となっています。

１９６ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 9,227 万 9,987 円。

歳出総額 8,782 万 7,468 円。

歳入歳出差し引き額 445 万 2,519 円となり、実質収支も同額でございます。

続きまして、198 ページをごらんください。

平成 23 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1 款、使用料及び手数料の収入済額は 3,903 万 8,358 円でございます。

1 項、使用料は 3,903 万 5,358 円で、徴収率は現年度で 98.19%、滞納分は 11.57% となっており、収入未済額は 266 万 8,096 円となりました。

2 項、手数料は 3,000 円で、給水装置の設計審査や検査の手数料でございます。

2 款、分担金及び負担金はゼロ円でございます。

3 款、繰入金は、一般会計から 71 万 9,950 円でございます。

4 款、諸収入は 407 万 8,115 円で、水道管移設工事補償金、損害賠償保険金、部品の売却代等でございます。

5 款、繰越金は、3,709 万 2,049 円でございます。

6 款、県支出金は 5,000 円で、県移譲事務市町村交付金でございます。

歳入合計は、8,093 万 3,472 円でございます。

200 ページをごらんください。

歳出でございます。

1 款、衛生費の支出済額は 5,086 万 2,804 円で、施設用備品の購入や修繕等を行いました。

2 款、公債費は 287 万 9,800 円で、長期債の元金と利子でございます。

歳出合計は、5,374 万 2,604 円となりました。

210 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 8,093 万 3,472 円。

歳出総額 5,374 万 2,604 円。

歳入歳出差し引き額は 2,719 万 868 円となり、実質収支も同額でございます。

続きまして、212 ページをお願いいたします。

平成 23 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1 款、使用料及び手数料の収入済額は 6,750 万 7,433 円でございます。

1 項、使用料は、水道使用料 6,748 万 3,433 円で、徴収率は現年度分で 98.67%、滞納分で 42.92%となっており、収入未済額は 138 万 9,402 円となっています。

2 項、手数料は、2 万 4,000 円でございます。

2 款、分担金及び負担金は 42 万円でございます。全て給水加入負担金でございます。

3 款、繰入金は 4,114 万円で、一般会計からの繰り入れでございます。

4 款、諸収入は 1,023 万 1,713 円で、これは水道管移設工事補償金と水道部品売却代 24 万 8,263 円でございます。

5 款、繰越金は、92 万 7,703 円でございます。

歳入合計は、1 億 2,022 万 6,849 円でございます。

次の 214 ページをごらんください。

歳出でございます。

1 款、衛生費の支出済額は 8,520 万 920 円で、修繕費等に 1,430 万 1,184 円、国道 370 号水道管移設工事や町道神野市場福田線改良工事に伴う水道管移設工事に 1,226 万 1,900 円となっています。

2 款、公債費は 3,409 万 1,360 円でございます。元金償還が 1,851 万 9,056 円、利子償還が 1,557 万 2,304 円となっています。

歳出総額が 1 億 1,929 万 2,280 円でございます。

224 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 1 億 2,022 万 6,849 円。

歳出総額 1 億 1,929 万 2,280 円。

歳入歳出差し引き額 93 万 4,569 円。実質収支も同額となりました。

続きまして、226 ページをごらんください。

平成 23 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1 款、分担金及び負担金はございません。

2 款、使用料及び手数料は 837 万 7,600 円でございます。収入未済額は 20 万 800 円でございます。施設使用料の徴収率は、現年度で 98.73%、滞納分で 4.56%となっています。

3 款、繰入金は、一般会計よりの 1,700 万円でございます。

4 款、繰越金は、前年度繰越金の 3 0 万 7, 6 2 4 円で行いました。

歳入総額、2, 5 6 8 万 5, 2 2 4 円で行います。

次の 2 2 8 ページをらんください。

歳出で行います。

1 款、総務費の支出済額が 1, 1 2 0 万 5, 1 8 1 円で、前年度 1, 1 2 3 万 6, 8 8 2 円で、3 万 1, 7 0 1 円の減額であります。

2 款、公債費は 1, 4 1 4 万 3, 1 4 6 円で、元金償還分が 8 3 9 万 2, 8 3 6 円、利子償還分が 5 7 5 万 3 1 0 円となりました。

歳出合計、2, 5 3 4 万 8, 3 2 7 円となりました。

2 3 6 ページをらんください。

実質収支に関する調書です。

歳入総額 2, 5 6 8 万 5, 2 2 4 円。

歳出総額 2, 5 3 4 万 8, 3 2 7 円。

歳入歳出差し引き額 3 3 万 6, 8 9 7 円なり、実質収支も同額で行います。

続きまして、2 3 8 ページをらんください。

平成 2 3 年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書の歳入で行います。

1 款、介護保険料の収入済額は 2 億 9 3 9 万 1 0 0 円で、不納欠損額が 4 8 万 5, 6 0 0 円、収入未済額が 2 2 6 万 7, 8 7 5 円で行います。徴収率は、現年度の特別徴収が 1 0 0. 0 3 %、普通徴収率が 9 0. 6 5 %、滞納分で 3 6. 7 6 %となっています。

2 款、使用料及び手数料は、督促手数料の 7, 7 5 0 円です。

3 款、国庫支出金は 4 億 2, 3 0 5 万 9, 2 0 0 円で、1 項、国庫負担金が 2 億 6, 3 6 9 万 6, 0 0 0 円、2 項、国庫補助金が 1 億 5, 9 3 6 万 3, 2 0 0 円で行います。

4 款、支払基金交付金は、4 億 4, 9 0 5 万 9, 0 0 0 円で行います。

5 款、県支出金は 2 億 3, 7 6 1 万 2, 8 2 4 円で、1 項、県負担金で 2 億 2, 2 2 5 万 8, 0 0 0 円、2 項、県補助金で 6 8 6 万 9, 3 9 2 円で行います。

6 款、繰入金は、2 億 1 8 8 万 4, 7 0 9 円で行います。

7 款、繰越金は、前年度繰越金 2, 4 6 1 万 7, 8 8 5 円で行います。

8 款、諸収入は 7 0 3 万 7, 7 6 0 円。内訳として、返納金 1 万 7, 1 4 4 円、雑入の介護予防計画書作成報酬等の 7 0 0 万 9, 2 1 6 円で行います。

9 款、町債は、財政安定化基金貸付金の 1, 5 5 9 万円で行います。

収入合計 15 億 6,825 万 9,228 円となりました。

次の 240 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款、総務費の支出済額は 2,428 万 9,394 円でございます。

1 項、総務管理費は、1,175 万 2,052 円。

2 項、徴収費は 92 万 8,688 円。

3 項、介護認定審査会費は、1,158 万 4,654 円。

4 項、地域密着型サービス運営委員会費が、2 万 4,000 円でございます。

2 款、保険給付費は、14 億 7,212 万 9,439 円でございます。

1 項、介護サービス等諸費は、12 億 7,812 万 1,471 円。

2 項、介護予防サービス等諸費は、5,789 万 2,241 円。

3 項、その他諸費、131 万 7,840 円。

4 項、高額介護サービス等諸費、3,553 万 2,868 円。

5 項、高額医療費合算介護サービス等諸費、493 万 2,929 円。

6 項、特定入所者介護サービス等諸費、9,433 万 2,090 円。

3 款、地域支援事業費は 2,454 万 6,413 円で、1 項、介護予防事業費が 696 万 2,299 円。2 項、包括的支援事業・任意事業費が 1,758 万 4,114 円でございます。

4 款、諸支出金は 941 万 6,117 円で、1 項、諸支出金過年度返還金が 937 万 7,617 円が主なものでございます。

5 款、公債費は、財政安定化基金償還金の 1,956 万 6,000 円となっております。

歳出合計、15 億 4,994 万 7,363 円でございます。

262 ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 15 億 6,825 万 9,228 円。

歳出総額 15 億 4,994 万 7,363 円。

歳入歳出差し引き額が 1,831 万 1,865 円。実質収支額も同額となりました。

続きまして、264 ページをお願いいたします。

平成 23 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算書の歳入で
ございます。

1 款、使用料及び手数料の収入済額は 3,570 万 3,564 円で、昨年度より 52 万 5,739 円の増額となっています。ふれあい公園施設使用料が 3,361 万 6,620 円、ふれあい館使用料が 208 万 6,944 円で行いました。

2 款、財産収入は 2 万 4,611 円で、基金の利息で行います。

3 款、繰入金、476 万 9,500 円。

1 項、基金繰入金が 100 万円で、2 項の他会計繰入金が 376 万 9,500 円で、一般会計からの繰り入れで行います。

4 款、繰越金は 78 万 3,119 円で、前年度繰越金で行います。

5 款、諸収入は 21 万 5,140 円で、内訳は、1 項、受託事業収入は、県営施設受託事業収入 9 万 5,130 円。2 項、雑入は、ごみ袋代等の 12 万 10 円で行います。

歳入合計は、4,149 万 5,934 円で行います。

次の 266 ページをらんください。

歳出で行います。

1 款、総務費の支出済額が 3,888 万 1,607 円で、主な支出は、公園施設塗装塗りかえ工事、公園遊具等改修工事の 517 万 2,930 円で行います。

2 款、諸支出金は、財政調整基金積立金を積み立てて、70 万 7,611 円を基金といたしました。

歳出合計、3,958 万 9,218 円で行います。

276 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書で行います。

歳入総額 4,149 万 5,934 円。

歳出総額 3,958 万 9,218 円。

歳入歳出差し引き額 190 万 6,716 円。実質収支額も同額で行います。

続きまして、278 ページをお願いいたします。

平成 23 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の歳入で行います。

1 款、保険料の収入済額は 9,006 万 5,350 円で、1 項、後期高齢者医療徴収率は、特別徴収で 100.14%、普通徴収で 97.98%、滞納分は 71.22%となっています。

2 款、使用料及び手数料は 8,950 円で、これは督促手数料で行います。

3 款、繰入金は 2 億 4,642 万 7,000 円で、一般会計からの繰り入れで行いま

す。

4 款、諸収入は 8 9 2 万 2, 9 0 5 円で、これは前年度の医療給付費負担金の精算金
が主なものでございます。

5 款、繰越金は 6 1 万 6 6 0 円で、前年度からの繰り越しでございます。

歳入合計、3 億 4, 6 0 3 万 4, 8 6 5 円でございます。

次の 2 8 0 ページをごらんください。

歳出でございます。

1 款、総務費の支出済額が 1, 8 7 2 万 7, 3 1 0 円で、1 項、総務管理費は 1, 7 7
4 万 6, 2 0 1 円で、職員 2 名の人件費と後期高齢者のシステム保守委託料・郵送料等
が主な支出でございます。2 項、徴収費は 9 8 万 1, 1 0 9 円で行いました。

2 款、後期高齢者医療広域連合納付金は、3 億 2, 4 2 6 万 4, 3 0 0 円となります。

3 款、諸支出金は 6 万円で、保険料の払戻金でございます。

歳出合計、3 億 4, 3 0 5 万 1, 6 1 0 円となります。

2 9 0 ページをごらんください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 3 億 4, 6 0 3 万 4, 8 6 5 円。

歳出総額 3 億 4, 3 0 5 万 1, 6 1 0 円。

歳入歳出差し引き額 2 9 8 万 3, 2 5 5 円。実質収支も同額でございます。

続きまして、財産に関する調書でございます。

2 9 2 ページをお願いします。

財産に関する調書は、町の平成 2 4 年 3 月 3 1 日での財産の状況を記載しています。

1、公有財産（1－1）土地及び建物は、道路、橋梁、河川等を除く土地建物の状況を
記載しております。決算年度中、増減の土地で公共財産、その他施設の 3, 9 9 8 平
方メートルは、生石高原登山者駐車場整備工事用地として買収した土地、また集会所
用地として地権者様より寄附をいただいて増加したものでございます。

建物については、木造の旧国吉診療所解体、集会所の建てかえ等で、3 0 8 平方メー
トルの減少、非木造で町民会館の解体による 3 2 3 平方メートルの減少でございます。

その下の山林 1, 0 2 3 平方メートルの減少は、売却したものでございます。宅地 2
6 5 平方メートル、雑種地 6 1 平方メートルの減少も、売却したものでございます。

次に、2 9 8 ページをごらんください。

(2) の山林では、1,023平方メートルの減少は、売却したものでございます。

(3) 有価証券及び(4)の出資による権利の増減はございません。

次のページ、お願いします。

2、物品でございますが、自動車等の増減を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

301ページをお願いいたします。

基金でございます。残高のみ読み上げさせていただきます。単位は千円となっております。

一般会計財政調整基金の現在高は、12億4,836万2,000円でございます。減債基金の現在高は、3,080万2,000円でございます。

上芝貞夫文化教育振興基金の残高は、3,674万9,000円でございます。

ふるさと創生基金の現在高は、260万3,000円でございます。

福祉基金は、1,178万5,000円でございます。

河川浄化推進事業基金の現在高は、3,250万4,000円でございます。

中山間ふるさと水と土保全基金は、2,049万8,000円でございます。

土地開発基金は、不動産の増減はございません。現金で、現在高は3,916万7,000円となっております。

美里の湯かじか荘基金は、32万5,000円でございます。

水産業振興基金は、全額取り崩しております。

地域振興基金の現在高は、746万8,000円でございます。

地上デジタル放送中継施設基金の現在高は、9,084万3,000円でございます。

ふるさとまちづくり応援基金の現在高は、870万5,000円でございます。

合併振興基金の現在高は、5億473万2,000円でございます。

国民健康保険財政調整基金の現在高は、0円でございます。

国民健康保険出産費資金貸付金は、現在高は96万円でございます。

ふれあい公園運営事業財政調整基金の現在高は、3,486万7,000円でございます。

基金の現金合計残高は、20億7,037万円でございます。

それでは、まことにお聞き苦しい点をおわび申し上げ、簡単ですが説明をこれで終わらせていただきたいと思います。

(会計管理者 西切博充君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 説明が終わりましたので、監査結果について報告をお願いします。

代表監査委員、向江君。

(代表監査委員 向江信夫君 登壇)

○代表監査委員 (向江信夫君) ただいま会計管理者から、平成23年度の決算について報告がございましたので、私から監査報告をさせていただきます。

14ページから15ページをごらんください。

平成24年8月10日から22日にかけて、当役場において、美濃監査委員と私の二人で監査を行いました。意見書は次のとおりです。

平成23年度紀美野町歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、平成23年度紀美野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

審査対象は、次に申し上げる会計及び関係帳簿等です。

平成23年度紀美野町一般会計、平成23年度紀美野町国民健康保険事業特別会計、平成23年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計、平成23年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計、平成23年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計、平成23年度紀美野町農業集落排水事業特別会計、平成23年度紀美野町介護保険事業特別会計、平成23年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計、平成23年度紀美野町後期高齢者医療特別会計。

以上の会計及び関係帳簿です。

個々に、監査報告を申し上げるのは本当でございますが、一括して監査の総括意見で御勘弁をお願い申し上げます。

各会計の予算額及び収入支出済額は、関係帳簿により出納証書類を余すところなく調査の上、その内容についても慎重に審査した結果、本決算は正確であることを認めた。

収入面においては、長引く景気低迷により、地方税収入が引き続き落ち込んでいる状況である。地方税収入が減少している中で、今まで以上に町税の徴収が重要になってきている。職員のたゆまぬ努力により、昨年度に比べ徴収率が向上している。貴重な自主財源確保のため、より一層の適正な徴収に努められたい。

一方、町営住宅や町営駐車場の使用料について、住民負担の公平性の確保と受益者負担の原則に立脚し、徴収率の向上に励んでいただきたい。

本年度は、地方交付税については、「雇用対策・地域資源活用推進費」が新たに追加されたが、国勢調査人口の減少により普通交付税が減少し、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の総額は、前年度に比べて大きく減少している。

国庫支出金については、国の地域活性化のための各種交付金の減少により、大幅に減少している。

支出面においては、物品単価契約に基づく物品の購入について、今後も引き続き町内業者の育成と町活性化のため積極的に町内業者を活用していただきたい。

借地料については、町当局の努力により一部減少している。借地については、継続的な借地料の支払いが町財政の硬直化につながりかねないものである。地権者と十分話し合いを行い、借地の解消に努めていただきたい。

また、平成19年度より毎年高率地方債の繰上償還を実施し、地方債残高が減少しているが、依然として高い状況である。引き続き、高率の地方債の繰上償還を行い、財政の健全化に努めていただきたい。

平成24年8月27日 紀美野町代表監査委員 向江信夫
紀美野町監査委員 美濃良和

続きまして、27ページから28ページをごらんください。

平成23年度財政健全化審査意見書及び公営企業会計経営健全化審査意見書について報告いたします。

町長から提出された健全化判断比率、資本不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行った。

健全化判断比率、資本不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資本不足比率は、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っている状況であり、指摘すべき事項は特にない。

平成24年8月27日 紀美野町代表監査委員 向江信夫
紀美野町監査委員 美濃良和

以上をもって監査報告を終わらせていただきます。

(代表監査委員 向江信夫君 降壇)

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

休 憩

(午前 10 時 21 分)

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10 時 41 分)

◎日程第 14 議案第 64 号 平成 23 年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について

○議長（加納国孝君） 日程第 14、議案第 64 号、平成 23 年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について、議題とします。

説明をお願いします。

水道課長、南君。

(水道課長 南 秀秋君 登壇)

○水道課長（南 秀秋君） 議案書の 13 ページをお開き願います。

議案第 64 号、平成 23 年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法第 30 条第 4 項の定により、標記決算を別冊により、別紙監査委員の意見書（写）をつけて、議会の認定に付する。

平成 24 年 9 月 4 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

別冊の上水道決算書をお願いいたします。

1 ページをお開き願います。

1、決算報告書。

平成 23 年度紀美野町上水道事業決算報告書。

(1) 収益的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、第 8 款、水道事業収益で、決算額 1 億 1,286 万 843 円、予算額に対し決算額の増減は 446 万 7,157 円の減額でございます。原因といたしましては、使用料の減によるものでございます。

1 項、営業収益、決算額 1 億 1,040 万 8,653 円で、予算額に対し 428 万 7,347 円の減でございます。

2 項、営業外収益では、決算額 245 万 2,190 円、予算額に対し 17 万 9,810

円の減でございます。

次に、支出でございます。

9 款、事業費用の決算額が 1 億 6 0 0 万 6 8 2 円で、不用額が 1, 1 3 2 万 7, 3 1 8 円でございます。

1 項、営業費用、決算額が 9, 6 2 5 万 5, 4 2 6 円でございます。不用額が 8 9 5 万 2, 5 7 4 円でございます。

2 項、営業外費用で、決算額が 9 7 4 万 5, 2 5 6 円でございます。不用額が 5 5 万 3, 7 4 4 円でございます。

4 項、予備費では、決算額はゼロで、不用額が 1 8 2 万 1, 0 0 0 円でございます。

2 ページをお願いいたします。

(2) 資本的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、1 0 款、資本的収入の決算額が 3 7 万 8, 3 0 0 円で、予算額に対し 7 0 0 円の減でございます。

2 項、他会計負担金は、決算額が 3 7 万 8, 3 0 0 円で、予算額に対し 7 0 0 円の減でございます。

次に、支出でございます。

1 1 款、資本的支出では、決算額が 1, 7 3 0 万 2, 7 8 0 円、不用額が 4 7 0 万 2, 2 2 0 円でございます。

1 項、建設改良費では、決算額 5 7 9 万 6, 0 0 0 円、不用額が 4 7 0 万 2, 0 0 0 円でございます。

2 項、企業債償還金が、決算額 1, 1 5 0 万 6, 7 8 0 円で、不用額が 2 2 0 円でございます。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額 1, 6 9 2 万 4, 4 8 0 円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2 5 万 7, 9 8 5 円、過年度分損益勘定留保資金 1, 6 6 6 万 6, 4 9 5 円で補填いたしました。

3 ページをお願いいたします。

2 の損益計算書。

平成 2 3 年度紀美野町上水道事業損益計算書でございます。

1 の営業収益では、給水収益が 1 億 4 2 6 万 8, 9 5 3 円、受託工事収益はございません。その他営業収益が 8 9 万 5 5 9 円。営業収益の合計といたしまして、1 億 5 1 5

万9,512円でございます。

2の営業費用、原水及び浄水費が1,281万943円、配水及び給水費が3,177万6,490円、受託工事費はゼロでございます。業務及び総係費が2,411万1,899円、減価償却費が2,586万341円、資産減耗費はゼロでございます。その他営業費用はゼロで、営業費用の合計といたしましては、9,455万9,673円となりまして、営業収益の1億515万9,512円から営業費用9,455万9,673円を差し引きまして、営業利益が1,059万9,839円でございます。

4ページをお開き願います。

3、営業外収益、受取利息及び配当金が12万6,282円、雑収益が221万5,158円、計234万1,440円でございます。

4、営業外費用では、支払利息633万9,156円、これは企業債の利息でございます。雑支出が53円、これは消費税に係る費用でございます。営業外費用といたしましては、計633万9,209円となり、399万7,769円の減でございます。経常利益といたしましては、660万2,070円でございます。

5、特別利益及び6の特別損失は、ございません。当年度純利益は、660万2,070円、前年度繰越利益剰余金が1億2,562万1,158円で、当年度未処分利益剰余金が1億3,222万3,228円でございます。

続きまして、5ページお願いいたします。

3の剰余金計算書でございます。

平成23年度紀美野町上水道事業剰余金計算書でございます。

まず、利益剰余金の部であります。減債積立金として、前年度末残高が150万円でございます。前年度繰入額が50万円、当年度処分額がゼロでございます。当年度末残高といたしましては200万円でございます。

建設改良積立金はございません。よって、積立金合計といたしまして200万円でございます。

6ページをお願いいたします。

未処分利益剰余金では、前年度未処分利益剰余金が1億2,612万1,158円、前年度利益剰余金処分額で、1の減債積立金が50万円、2の建設改良積立金はございません。繰越利益剰余金年度末残高が1億2,562万1,158円で、当年度純利益が660万2,070円でございます。当年度未処分利益剰余金が1億3,222万3,222

8円でございます。

続きまして、資本剰余金の部であります。補助金として、前年度末残高が32万8,000円、当年度末残高が32万8,000円でございます。

工事負担金として、前年度末残高が1億3,069万665円、当年度発生高が36万286円、当年度末残高が1億3,105万951円、当年度繰越資本剰余金が1億3,137万8,951円でございます。

続きまして、7ページの4、剰余金処分計算書でございます。

平成23年度紀美野町上水道事業剰余金処分計算書（案）といたしまして、当年度末処分利益剰余金が1億3,222万3,228円、利益剰余金処分で、減債積立金が50万円、建設改良積立金はありません。翌年度繰越利益剰余金といたしましては、1億3,172万3,228円となります。

続く8、9ページにつきましては、制度改正に係る様式変更により、次回からこのような添付様式になるということで、参考に添付させていただいた分でございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

5の貸借対照表。

平成23年度紀美野町上水道事業貸借対照表の資産の部でございます。

1の固定資産で、有形固定資産として、土地が1,266万709円、建物については2,204万3,228円でありまして、減価償却累計額を差し引きまして792万5,741円となります。ハの構築物について9億4,785万7,742円でありまして、減価償却累計額を差し引きまして5億4,632万9,629円となります。ニの機械及び装備については1億2,475万2,137円でありまして、減価償却累計額を差し引きまして1,993万288円となります。ホの車両及び運搬具については765万7,606円でありまして、減価償却累計額を差し引きまして130万4,234円となります。ヘの工具器具及び備品につきましては584万2,840円でありまして、減価償却累計額を差し引きまして67万4,840円となります。有形固定資産合計及び固定資産合計が、同額の5億8,882万5,441円でございます。

次に、2の流動資産でございます。

現金預金は、平成24年3月末で1億8,770万4,158円でございます。現金預金の内容といたしましては、定期が1億3,000万円と普通預金が5,770万4,158円でございます。（2）の未収金が552万7,130円となっております。

蔵品が30万5,434円、その他流動資産がゼロでございます。流動資産合計が1億9,353万6,722円で、資産合計といたしまして7億8,236万2,163円でございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

負債の部です。

3の固定負債。引当金、修繕引当金が539万2,000円でございます。固定負債合計が、同じく539万2,000円でございます。

4の流動負債。未払金が745万2,268円でございます。その他流動負債が20万1,463円でございます。流動負債合計が765万3,731円で、負債合計といたしまして1,304万5,731円でございます。

続きまして、資本の部であります。資本金といたしまして、自己資本金、固有資本金が299万9,660円、繰入資本金が4,839万9,000円、組入資本金が1億6,368万1,998円でありまして、自己資本金合計といたしまして2億1,508万658円でございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

(2)の借入資本金では、イ、企業債が2億8,863万3,595円で、借入資本金の合計が2億8,863万3,595円でございます。資本金合計が、5億371万4,253円でございます。

6の剰余金。資本剰余金で、国庫補助金が32万8,000円、負担金が1億3,105万951円、資本剰余金合計といたしまして1億3,137万8,951円でございます。

(2)の利益剰余金で、減債積立金が200万円でございます。建設改良積立金はゼロでございます。当年度未処分利益剰余金が1億3,222万3,228円でありまして、利益剰余金合計が1億3,422万3,228円でございます。

剰余金合計が2億6,560万2,179円、資本合計が7億6,931万6,432円でございます。負債資本合計といたしまして、7億8,236万2,163円でございます。

続きまして、13ページの6、事業報告書でございます。

平成23年度紀美野町上水道事業報告書で、概況といたしまして、総括事業、営業で、給水人口は平成23年度末におきまして5,390人で、前年と比較いたしまして15

9人の減でございます。配水量の総量では、65万6,201立方メートル、前年度と比較いたしまして3万3,190立方メートルの減となっております。1日最大給水量は、2,103立方メートルで、前年度に比べ10立方メートルの増でございます。1日の平均給水量は1,793立方メートルで、前年度に比べ96立方メートルの減でございます。有収水量は62万9,052立方メートルで、前年度より2万6,282立方メートルの減でございます。有収率が平成23年度は95.9%で、前年度より0.8%増加しております。

(2) 水道事業関係議会議決事項といたしましては、議案第28号は、平成23年度紀美野町上水道事業会計当初予算として、平成23年3月4日に提出いたしまして、3月28日に議決をいただきました。議案第39号は、平成23年度(第1号)補正予算として、平成23年6月7日に提出し、6月17日に議決を賜りました。議案第78号は、平成23年度の補正予算(第2号)として、平成23年11月28日に提出し、12月9日に議決を賜りました。議案第35号は、平成23年度の補正予算(第3号)として、平成24年3月6日に提出し、3月13日に議決を賜りました。

続きまして、14ページをお願いいたします。

(3) 職員に関する事項でございます。

平成24年3月31日現在では、事務吏員が2名、技術吏員が2名で、計4名でございます。これは、前年度と同数となっております。

次に、2の工事でございます。建設改良工事の概況では、1件の移設工事を施工いたしました。工事名につきましては、国道370号線道路改良工事に伴う水道管移設替工事で、施工場所は、動木・小畑地区でございます。施工内容といたしましては、配水管の口径20ミリから75ミリ、あわせまして357.53メートルを施工いたしております。

(2) の保存工事の概況はございません。

続きまして、15ページでございますが、業務に関しましては、先ほど御説明申し上げました総括事業と同じ内容でございますので、省略させていただきます。

続きまして、17ページをお願いいたします。

4の会計といたしまして、重要契約の要旨でございます。

契約年月日が、平成23年12月19日、契約金額が579万6,000円、これは先ほど御説明させていただきました国道370号線道路改良工事に伴う水道管移設替工

事でございます。契約の相手方は、折口組でございます。

(2) の企業債及び一時借入金の概況でありますが、イの企業債につきましては、前年度末残高が3億14万375円で、本年度の借入額はございません。本年度償還額は1,150万6,780円で、本年度末残高が2億8,863万3,595円となっております。

なお、続く18ページから23ページまでにつきましては、財務諸表附属書類及び固定資産明細書、企業債明細書を添付させていただいております。後ほど、御精読をお願いいたします。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

(水道課長 南 秀秋君 降壇)

○議長(加納国孝君) 説明が終わりましたので、監査結果について報告願います。

代表監査委員、向江君。

(代表監査委員 向江信夫君 登壇)

○代表監査委員(向江信夫君) ただいま水道課長から、平成23年度の決算について報告がございましたので、私から監査報告をさせていただきます。

議案書の26ページをごらんください。

平成23年度紀美野町上水道事業会計決算審査に対する意見書

平成23年度紀美野町上水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第2項の規定により、町長より決算審査の請求を受け慎重審査したところ、執行上遺漏なく勘定科目と収入、支出票及び証拠書類と符合一致したので、本会計決算は正当であることを認める。

平成24年8月27日 紀美野町代表監査委員 向江信夫

紀美野町監査委員 美濃良和

続きまして、28ページをお開きください。

平成23年度経営健全化審査意見書について報告いたします。

町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行った。

資本不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

資本不足比率は、経営健全化基準を下回っている状況であり、指摘すべき事項は特に

ない。

平成24年8月27日 紀美野町代表監査委員 向江信夫

紀美野町監査委員 美濃良和

以上をもって監査報告を終わらせていただきます。

(代表監査委員 向江信夫君 降壇)

◎日程第15 議案第65号 紀美野町道路線の認定について

○議長(加納国孝君) 日程第15、議案第65号、紀美野町道路線の認定について、議題とします。

建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長(山本広幸君) 29ページをお願いします。

議案第65号、紀美野町道路線の認定について

道路法第8条第1項の規定により、紀美野町道路線を下記のとおり認定したいので、同法同条第2項の規定により議会の議決を求める。

平成24年9月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

路線番号につきましては、5060、円明寺四郷線、幅員につきましては3.7メートルから10.3メートルとなっております。延長は1,267.8メートル。起点につきましては、円明寺122番5地先、終点につきましては、四郷3番地27地先でございます。

続きまして、5061番、中田中尾線、幅員につきましては3.6メートルから9.2メートルとなっております。延長111メートル、起点につきましては、中田449番1地先、終点につきましては、中田578番10地先となっております。

この円明寺四郷線につきましては、県道高野口野上線内で円明寺地区から四郷地区につながる部分でございます。河川沿いにバイパス化された道路が完成し、平成23年4月に供用開始されました。

また、中田中尾線についても、中田地内の中田集会所から少し生石山方面に上った地点で、県道野上清水線の一部が改良整備され、供用開始されたことにより今回旧県道敷の2路線を町道管理として認定のお願いをするものでございます。

以上、簡単ではございますが、よろしくお願いします。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

◎日程第１６ 議案第６６号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（加納国孝君） 日程第１６、議案第６６号、人権擁護委員候補者の推薦について、議題とします。

説明をお願いします。

町長、寺本君。

（町長 寺本光嘉君 登壇）

○町長（寺本光嘉君） 議案書の３０ページ、お願いします。

議案第６６号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

下記の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和２４年法律第１３９号）第６条第３項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

氏名は、村畠康秀、生年月日は、昭和３４年４月２１日生まれです。住所は、紀美野町奥佐々１７番地でございます。

提案理由につきましては、前任者でございます横山和彦氏が７５歳に達しますので、平成２４年１２月３１日をもって任期満了となります。したがって、委員候補者の推薦をするものでございますので、ひとつ御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

（町長 寺本光嘉君 降壇）

◎日程第１７ 議案第６７号 平成２４年度紀美野町一般会計補正予算（第２号）について

○議長（加納国孝君） 日程第１７、議案第６７号、平成２４年度紀美野町一般会計補正予算（第２号）について、議題とします。

説明をお願いします。

総務課長、井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君） 議案書の３１ページをお願いいたします。

議案第６７号、平成２４年度紀美野町一般会計補正予算（第２号）

平成２４年度紀美野町の一般会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,945万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億2,953万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の部分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成24年9月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

38ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

10款、地方交付税、1項、1目の地方交付税では3億8,968万4,000円の増額でございます。普通交付税の額の確定によるものでございます。

12款、分担金及び負担金、1項、3目の災害復旧費分担金では20万2,000円の増額で、災害復旧事業分担金2件分でございます。

13款、使用料及び手数料、1項、3目の農林水産業使用料では3万円の増額です。産品加工所使用料でございます。

14款、国庫支出金、2項、1目の総務国庫補助金では435万7,000円の増額です。市町村合併推進体制整備費補助金でございます。

続いて、同じく14款、国庫支出金、3項、2目の民生費国庫委託金では23万4,000円の増額です。国民年金事務費交付金でございます。

15款、県支出金、2項、1目の総務費県補助金では27万5,000円の増額です。防災相互通信用無線機整備事業費補助金でございます。

2目の民生費県補助金では、5万円。子育て支援特別対策事業補助金でございます。

39ページをお願いします。

15款、県支出金、2項、4目の農林水産業費県補助金では、487万5,000円の増額です。青年就農給付金事業給付金でございます。

5目の消防費県補助金では、96万6,000円の減額です。消防防災施設等整備事業費補助金の額の確定によるものでございます。

6目の教育費県補助金では、15万円の増額。第70回国民体育大会デモスポ開催推進事業補助金でございます。

7目の災害復旧費県補助金では、101万2,000円の増額です。現年農地農業用

施設災害復旧事業費の補助金です。

18款、繰入金、1項、1目の財政調整基金繰入金では、4億2,823万6,000円の減額です。財政調整基金の繰入金の減額でございます。

4目の地域振興基金繰り入れは、20万円の増額です。地域振興基金の繰入金でございます。

19款、繰越金、1項、1目の繰越金では、3億2,082万6,000円の増額です。前年度の繰越金の額の確定によるものでございます。

20款、諸収入、4項、1目の雑入では、465万5,000円でございます。消防団員公務災害補償で48万3,000円、文化センター各種入場チケット代で98万4,000円、小西公衆便所移転補償で318万8,000円でございます。

40ページをお願いいたします。

21款、町債、1項、1目の総務債では、380万円の増額でございます。過疎対策事業債でございます。

2目の民生債では、360万円。辺地対策事業債となっております。

3目の衛生債では、270万円の減額。合併特例債で110万円の減額、過疎対策事業債で380万円の減額でございます。

8目の教育債で、840万円の増額。合併特例債でございます。

9目の災害復旧債では、70万円。現年補助災害復旧事業債でございます。

10目の臨時財政対策債では、1,831万円の増額です。臨時財政対策債の額の確定によるものでございます。

続いて、41ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款、総務費、1項、1目の一般管理費では、56万5,000円の増額です。庁舎の修繕料ということです。

4目の財産管理費で、457万3,000円。町営住宅下佐々第2団地跡地造成工事の増額分でございます。

5目の企画費で、72万5,000円。消耗品で9万5,000円、委託料として道の駅事業申請資料作成業務委託料で63万円でございます。

9目の自治振興費で、141万5,000円。梅本集会所駐車場の改修工事でございます。

10目の交通安全対策費で、30万円。防犯灯設置及び修理補助の補助金でございます。

12目の防災諸費92万9,000円、役務費で32万円。個別受信機取り付け手数料でございます。15節の工事費では、防災相互通信用無線機整備事業でございます。

2款、総務費、2項、2目の賦課徴収費で4万7,000円。印刷製本費でございます。

同じく、2款、3項、1目の戸籍住民基本台帳費で3万1,000円。時間外手当でございます。

42ページをお願いいたします。

2款、総務費、4項、2目の農業委員会委員選挙費335万3,000円の減額です。これは、無投票による不用額の減ということでございます。

続いて、43ページをお願いします。

3款、民生費、1項、2目の国民年金事務費で23万4,000円。事務用品、備品の購入費でございます。

3目の老人福祉費で8万7,000円。時間外勤務手当でございます。

4目、障害者福祉費で1,534万8,000円。時間外勤務手当が34万5,000円、過年度返還金が1,500万3,000円でございます。

5目の老人医療費で3,000円。過年度返還金です。

6目の重度心身障害者医療費で19万4,000円。過年度返還金です。

12目の介護保険事業費で9万9,000円。介護保険事業特別会計への繰出金でございます。

13目、後期高齢者医療費で288万3,000円の減額。後期高齢者医療特別会計への繰出金の減額でございます。

3款、2項、1目の児童福祉総務費で29万1,000円。時間外勤務手当で11万円、報償費で5万円、過年度返還金で13万1,000円となっております。

44ページをお願いします。

3款、2項、4目の保育所費で351万3,000円でございます。電話料で4万2,000円、毛原保育所耐震補強工事で344万6,000円の増額、2万5,000円は施設の備品となっております。

4款、衛生費、1項、2目の予防費では242万7,000円でございます。4,00

0円の普通旅費、それから委託料として242万3,000円、各種予防接種委託料、ポリオの関係でございます。

3目の母子衛生費で13万5,000円の増額。時間外勤務手当です。

4項の環境衛生費で92万4,000円の減額。美里簡易水道事業特別会計繰出金の減額です。

5目の老人保健対策費で42万6,000円。過年度返還金です。

7目の診療所費で435万2,000円の減額でございます。国民健康保険診療所事業特別会計繰出金の減額でございます。

4款、2項、1目の清掃総務費で91万6,000円の増額です。紀の海広域施設組合負担金の増額によるものでございます。

続いて、5款、農林水産業費、1項、2目の農業総務費で48万6,000円。時間外勤務手当でございます。

3目の農業振興費で489万1,000円。食品営業許可申請手数料として1万6,000円、青年就農給付金事業給付金として487万5,000円でございます。

4目の耕地総務費で52万5,000円。燃料費として5万円、農業集落排水事業特別会計への繰出金として47万5,000円でございます。

5目の農業用施設維持費で100万円。農業維持補修工事の崩土取り除きの費用でございます。

6目の地籍調査事業費で133万6,000円の増額です。報償費として72万円、賃金で44万円、旅費10万1,000円、それから需用費として89万8,000円、役務費で3万3,000円の減額です。

46ページ、お願いします。

委託料として665万5,000円の減額で、地籍調査委託料の減が主なものです。14節、93万円の増額、地籍調査支援システム借上げが主な費用です。18節の備品購入費では、公用車で333万7,000円の増額、測量機器として153万3,000円でございます。19節、負担金では6万円5,000円の増額となっております。

5目の農林水産業費、4項、1目の山村振興総務費で132万円の減額です。地域おこし協力隊員の減額によるものでございます。

6款、商工費、1項、1目の商工振興費で12万円。時間外勤務手当でございます。

2目の観光費435万2,000円の増額です。25万2,000円は時間外勤務手当、

修繕料として山の家おいしの修繕ということで364万9,000円、小西観光便所の解体撤去ということで45万1,000円でございます。

47ページをお願いします。

7款、土木費、1項、1目の土木総務費で15万円。燃料費でございます。

同じく7款、2項、1目の道路橋りょう維持費で2,565万6,000円でございます。町道補修・舗装生活関連工事として1,500万円、土地購入費として1,065万6,000円でございます。

2目の道路橋りょう新設改良費で289万5,000円。自動車借り上げとして13万5,000円、町道の補償補填で276万円でございます。

7款、土木費、3項、1目の住宅管理費で110万1,000円。需用費で63万3,000円、修繕費でございます。47万1,000円の工事費は、舗装の工事となっております。

48ページをお願いします。

8款、消防費、1項、1目の常備消防費で170万5,000円。消防署の仮眠室の個室化の工事でございます。

2目の非常備消防費で48万3,000円。公務災害補償費でございます。

9款、教育費、1項、3目の教育諸費では補正額はございませんが、組み替えということの中で、役務費では16万円の減額、学力向上推進事業補助金として16万円の増額となっております。

9款、2項、1目の学校管理費で64万5,000円。賃金で85万8,000円、需用費で68万2,000円、委託料として89万2,000円の減額でございます。

続いて、49ページをお願いします。

9款、教育費、3項、1目の学校管理費で1,304万6,000円の増額でございます。賃金として15万8,000円、需用費で73万6,000円、委託料として50万円、工事費では900万円、備品購入費で265万2,000円で、これも給食開始に伴うものが主な費用となっております。

9款、教育費、4項、2目の生涯学習振興費で141万2,000円。賃金で81万2,000円、それから世界民族祭補助金で60万円でございます。

3目の公民館費で20万円。備品購入費でございます。

5目の文化財保護費で8万1,000円。文化財の防火対策補助金でございます。

9 目の文化センター管理費では 5 9 万 7, 0 0 0 円。機器の使用料で、借上料で 1 0 万 5, 0 0 0 円、宝くじ文化公演負担金で 4 9 万 2, 0 0 0 円でございます。

5 0 ページをお願いします。

9 款、4 項、1 0 目の真国区民センター管理運営費で 8 万 5, 0 0 0 円。修繕料でございます。

9 款、5 項、1 目の保健体育総務費で 3 2 万 5, 0 0 0 円の増額です。旅費として 1 7 万 5, 0 0 0 円、町ゲートゴルフ協会補助金が 1 0 万円、町パークゴルフ協会 5 万円、デモスポの費用ということでございます。

2 目の体育施設管理運営費で 1 3 万 5, 0 0 0 円。遊具の撤去手数料ということでございます。

1 0 款の災害復旧費、2 項、1 目の農地農業用施設災害復旧費で 2 0 2 万 4, 0 0 0 円の増額です。西岡、あるいは南農地のという工事でございます。

1 2 款、諸支出金で、1 項、1 目の財政調整基金で 2 億 4, 6 7 7 万 9, 0 0 0 円。財政調整基金の積立金でございます。

次のページ、1 2 款、諸支出金、これはございません。

3 5 ページに戻っていただきたいと思います。3 5 ページをお願いします。

第 2 表、地方債補正でございます。

限度額の補正ということで、よろしくお願いします。

一般単独事業債では、9 5 0 万円増額の 3 億 6, 1 2 0 万円でございます。辺地対策事業債では 3 6 0 万円増額の 6, 0 2 0 万円、災害復旧事業債では 7 0 万円増額の 4 4 0 万円、臨時財政対策債では 1, 8 3 1 万円増額の 2 億 7, 4 1 1 万円の限度額のそれぞれの変更でございます。

補正後の起債の方法、利率、償還の方法については、補正前に同じでございます。

以上、説明とさせていただきます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

◎日程第 1 8 議案第 6 8 号 平成 2 4 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第 2 号) について

◎日程第 1 9 議案第 6 9 号 平成 2 4 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補
正予算(第 1 号) について

◎日程第 2 0 議案第 7 0 号 平成 2 4 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第1号)について

○議長（加納国孝君） 日程第18、議案第68号、平成24年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、日程第19、議案第69号、平成24年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）について及び日程第20、議案第70号、平成24年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、一括議題とします。

説明を願います。

住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長（牛居秀行君） 議案書の53ページをごらんください。

議案第68号、平成24年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成24年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,308万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億9,179万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

議案書の58ページをお願いいたします。

歳入でございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫負担金、3目、特定健康診査等負担金の1節、特定健康診査等負担金で9万7,000円の増額補正でございます。これにつきましては、平成23年度の精算によります国の負担金の確定によります増額補正でございます。

次に、4款、療養給付費等交付金、1項、1目、療養給付費等交付金の2節、過年度分で483万8,000円の増額補正でございますが、これにつきましても平成23年度の実績によります精算分として社会保険の診療報酬、支払基金からの交付金の増額により補正でございます。

次に、6款、県支出金、1項、県負担金、2目、特定健康診査等負担金の1節、特定健康診査等負担金で、先ほど説明させていただきました国の負担金と同額の9万7,0

〇〇円の増額補正でございますが、これにつきましても過年度の精算に伴います補正でございます。

次に、１１款、繰越金、１項、１目、繰越金で５,８０５万５,０００円の増額補正でございますが、これにつきましては前年度の繰越金が５,８０５万６,８２４円ございましたけれども、現行予算が１,０００円ございましたので、その差額の補正となったものでございます。

続きまして、５９ページの歳出でございますが、９款、諸支出金、１項、２目、償還金の２３節、償還金利子及び割引料で８３６万７,０００円の増額補正をお願いするものでございますけれども、これにつきましては平成２３年度の実績による精算償還金でございます。内訳につきましては、療養給付費等負担金の返還金といたしまして８３０万５,８５２円、それから高齢者円滑事業補助金の返還金といたしまして７万１９０円となっております。補正額がその合算額となっておりますのでございます。

続きまして、９款、諸支出金、３項、基金費、１目、財政調整基金費の２５節、積立金で５,４７２万円の計上でございますけれども、これにつきましては、歳入で説明を申しあげました国・県の負担金及び交付金と前年度の繰越金の合計から償還金等の経費を引きました額を基金に積み立てるものでございます。

以上、簡単ではございますけれども、平成２４年度の国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）の説明とさせていただきます。

続きまして、議案書の６１ページをお開きください。

議案第６９号、平成２４年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第１号）

平成２４年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８,７４９万３,０００円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

平成２４年９月４日提出 紀美野町長 寺本光嘉

議案書の６５ページをお願いいたします。

歳入でございます。

4 款、繰入金、1 項、1 目、一般会計繰入金の 1 節、一般会計繰入金で 4 3 5 万 2, 0 0 0 円の減額補正でございます。これにつきましては、平成 2 3 年度の精算によります繰越金が出てまいりましたので、一般会計からの繰入金をそれによって調整するものでございます。

次に、5 款、繰越金、1 項、1 目、繰越金で 4 3 5 万 2, 0 0 0 円の増額補正となっております。これにつきましては、平成 2 3 年度からの繰越金が 4 4 5 万 2, 5 1 9 円ございましたけれども、現予算が 1 0 万円ございましたので、その差額の補正となったものでございます。

以上、簡単でございますが、平成 2 4 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）の説明とさせていただきます。

続きまして、議案書の 6 7 ページをお願いいたします。

議案第 7 0 号、平成 2 4 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 4 年度紀美野町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 5, 7 0 7 万 3, 0 0 0 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 4 年 9 月 4 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

7 1 ページをお開きください。

歳入でございます。

3 款、繰入金、1 項、1 目、一般会計繰入金の 1 節、事務費繰入金で 2 8 8 万 3, 0 0 0 円の減額補正でございます。これにつきましては、前年度からの繰越金によります一般会計繰越金の調整を行うものでございます。

次に、4 款、繰越金、1 項、1 目、繰越金の 1 節、前年度繰越金で 2 8 8 万 3, 0 0 0 円の補正であります。これにつきましては、前年度繰越金は 2 9 8 万 3, 2 5 5 円となりましたが、現予算が 1 0 万円ございましたので、その差額の補正となったものでございます。

以上、簡単でございますが、平成 2 4 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）の説明とさせていただきます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

◎日程第21 議案第71号 平成24年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長(加納国孝君) 日程第21、議案第71号、平成24年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、議題とします。

説明を願います。

保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長(山本倉造君) 議案第71号、平成24年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

平成24年度紀美野町の介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,912万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億5,050万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

78ページをごらんください。

歳入でございます。

4款、1項、2目、地域支援事業支援交付金94万3,000円の補正でございます。これは、平成23年度支出額確定による過年度分の精算でございます。

次、6款、1項、3目、地域支援事業繰入金3万1,000円の補正でございます。これは、23年度確定による一般会計繰り入れ分の補正でございます。

続きまして、4目、事務費繰入金6万8,000円の補正でございます。23年度の精算分と、ことしの事務費の補正によるものでございます。

7款、1項、1目、繰越金、23年度の繰越金でございます。1,808万2,000円の補正でございます。

79ページ、歳出でございます。

1款、4項、1目、地域密着サービス運営委員会費6万円6,000円の補正ござ

います。これは、地域密着型サービス運営委員会の報酬でございまして、例年１回でございしますが、本年度は５回を見込みまして補正となりました。

続きまして、４款、１項、１目、償還金、過年度返還金、２３年度給付等の確定によりまして、国庫、県費及び支払基金で１,４７０万５,０００円の返還金となりました。

５款、１項、１目、財政安定化基金償還金でございまして。これも財政安定化基金借入額の確定による補正でございまして。

以上、簡単でございまして、説明とさせていただきます。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

◎日程第２２ 議案第７２号 平成２４年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第１号）について

○議長（加納国孝君） 日程第２２、議案第７２号、平成２４年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第１号）について、議題とします。

説明を願います。

産業課長、岩田君。

(産業課長 岩田貞二君 登壇)

○産業課長（岩田貞二君） ８１ページをお願いいたします。

議案第７２号、平成２４年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第１号）

平成２４年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ９０万６,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４,３３９万６,０００円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

平成２４年９月４日提出 紀美野町長 寺本光嘉

８６ページをお願いいたします。

歳入の部です。

４款、繰越金、１項、繰越金、１目、繰越金、これは平成２３年度の決算によるもので、決算額１９０万６,０００円に対して当初補正前の額が１００万円、その差額９０

万6,000円を補正するものです。

次のページ、87ページの歳出です。

2款、諸支出金、1項、基金費、1、財政調整基金、財政調整基金90万6,000円を財政調整基金として積み立てるものです。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

(産業課長 岩田貞二君 降壇)

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

休 憩

(午前11時47分)

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時30分)

◎日程第23 議案第73号 平成24年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第1号) について

○議長（加納国孝君） 日程第23、議案第73号、平成24年度紀美野町農業集
落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議題とします。

説明を願います。

建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長（山本広幸君） 89ページ、お願いします。

議案第73号、平成24年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度紀美野町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定め
るところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ71万1,000円を追加し、歳入
歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,688万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳
出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

94ページをお願いします。

歳入。

3款、繰入金、1目、繰入金で、一般会計から47万5,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、歳出での人件費の増額によるものでございます。

4款、繰越金、1目、繰越金で23万6,000円の増額です。これにつきましては、前年度決算による増額をするものでございます。

次に、95ページをお願いします。

歳出。

1款、総務費、1目、一般管理費では、担当職員の異動による人件費の補正でございます。71万1,000円の増額をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、よろしくお願いします。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

◎日程第24 議案第74号 平成24年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算
(第1号)について

◎日程第25 議案第75号 平成24年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算
(第1号)について

○議長(加納国孝君) 日程第24、議案第74号、平成24年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について及び日程第25、議案第75号、平成24年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について、一括議題とします。

説明を願います。

水道課長、南君。

(水道課長 南 秀秋君 登壇)

○水道課長(南 秀秋君) 議案書97ページをお願いいたします。

議案第74号、平成24年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
平成24年度紀美野町の野上簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,479万3,000円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,552万8,000円とする。

- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

102ページをお願いいたします。

歳入でございます。

5款、繰越金、1目、繰越金1,479万3,000円の増額につきましては、平成23年度決算における繰越金の確定に伴うものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款、衛生費、1項、簡易水道費、1目、一般管理費、12節の役務費10万6,000円の増額につきましては、河北簡易水道配水流量計設置に伴うテレメーター回線料でございます。

次の2目の作業費、11節の需用費318万7,000円の増額につきましては、河北簡易水道並びに河南簡易水道施設の修繕料でございます。内訳といたしましては、河北簡易水道中継ポンプ所の電動仕切弁の修繕費としまして196万4,000円、河南簡易水道坂本第2中継所薬品注入装置設置に122万3,000円、これにつきましては水道における末端残留塩素濃度の保持のために行うものでございます。次の15節、工事請負費1,150万円の増額につきましては、河北簡易水道管内の配水流量計設置工事費でございます。内訳といたしましては、釜滝減圧槽流量計設置費に525万円、国木原減圧槽流量計設置費に525万円、柴目減圧槽流量計設置費に100万円を計上させていただいております。特に、この流量計設置を希望しております施設におきましては、紀美野町の水道施設におきましても配水管からの漏水事故の多いところでございます。本年4月から、既に8件の漏水修理工事を行っており、こうした漏水に対する突発的な漏水事故と言われているものに対しては特にそうでございますが、漏水チェックを行うためにはバルブの前か後ろにどれだけ流れているのかを確認できる流量計を設置することで確認が容易になります。また、そのデータを管理事務所に送信することができれば、より早く漏水に対処することができます。それで、今回この流量計を設置させていただき、迅速な事故対応に備えるためのものでございます。

続きまして、105ページをお願いいたします。

議案第75号、平成24年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
平成24年度紀美野町の美里簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,021万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉
109ページをお願いいたします。

この補正につきましては、23年度決算によります繰越額の確定に伴うものでございまして、3款、繰入金、1目、一般会計繰入金92万4,000円の減額につきましては、23年度決算におきまして繰越金が生じましたので、戻し入れをさせていただくものでございます。

5款、繰越金、1目、繰越金92万4,000円の増額につきましては、平成23年度決算における繰越金の確定に伴うものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

（水道課長 南 秀秋君 降壇）

○議長（加納国孝君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

散 会

○議長（加納国孝君） 本日はこれで散会します。

（午後 1時40分）